

調達コードに係る通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況について

2019年10月31日時点

受付番号	受付日	通報内容	処理状況	備考
1	2018年4月2日	建設現場において発生した労働災害について、共同調査の実施を求める内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
2	2018年4月2日	マレーシアの木材加工工場において、労働組合活動に参加した労働者が不当に退職させられたという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
3	2018年10月16日	調達コードの4(3)②「差別・ハラスメントの禁止」に抵触していると考えられるという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
4	2018年11月22日	他機関による建設現場において「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性があり、組織委員会は当該機関に調達基準を尊重させる責任を果たしていないという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
5	2018年11月22日	他機関による建設現場において「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性があり、組織委員会は当該機関に調達基準を尊重させる責任を果たしていないという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
6	2019年3月26日	民間企業の商品に係る広告が誤解を招くと考えられるという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
7	2019年4月3日	地方自治体が調達した商品に関する苦情について、製造企業の対応が十分でないという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
8	2019年6月5日	タイの電気機器製造工場において、労働組合員が不法にロックアウトされるなど、労働者の権利が侵害されているという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照

調達コードに係る通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況について

2019年10月31日時点

受付番号	受付日	通報内容	処理状況	備考
9	2019年8月26日	労働者が会社から退職を強要されたという内容	通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。	概要については個票を参照
10	2019年10月18日	組織委員会発注工事の建設現場において、労働者が炎天下で過酷な労働に長時間従事している、熱中症対策保護具の支給が十分ではない、ILO条約に基づく労働安全環境を保護する統一的な規則が存在せず、監督体制もない等の内容	対象案件に該当すると判断し、処理手続きを開始。 助言委員会の委員を選定するに当たり、当事者（労働者等と被通報者の建設工事事業者）間の対話に関する意向について通報者に確認中。	
11	2019年10月18日	組織委員会発注工事の建設現場において、労働者が炎天下で過酷な労働に長時間従事している、熱中症対策保護具の支給が十分ではない、ILO条約に基づく労働安全環境を保護する統一的な規則が存在せず、監督体制もない等の内容	調達コード策定以前の契約のため、本通報受付窓口では対象とならないと判断。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事安全衛生対策協議会において、「安全衛生対策の基本方針」を策定し、その実施状況は同協議会で共有されている旨を通報者に紹介。また、労働安全衛生の重要性を鑑み、被通報者の建設会社に対して通報の内容を共有するとともに、当該工事における安全管理・労務管理の取組について確認中。	